第２章　保幼小連携の取組について

１　保幼小連携の段階的な取組

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（平成２２年１１月１１日　幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議）では、保幼小連携を人的交流から始め、その後、交流等の実践をもとに接続を意識した教育課程を編成・実施へと発展させていくことが示されています。

そこで、まずは、下記の表により、現在の保幼小連携の取組がどの段階にあるかを確認することで、今後の取組方針等の参考にしてください。

▼保幼小連携における進捗状況確認表

ステップ0	連携の予定・計画がまだ無い

今後の見通し　⇒　職員研修会等で保幼小連携の重要性を理解する。連携・接続する各学校・施設を確認し、連絡を取り合う。

ステップ1	連携・接続に着手したいが、まだ検討中である

今後の見通し　⇒　各学校・施設に担当者を置き、定期的に意見交換会を開催する。意見交換の中から、交流事業、行事などを企画・実施し、子ども同士や職員同士の交流を推進する。

ステップ2	年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育・保育課程の編成・実施は行われていない

今後の見通し　⇒　授業、行事、研究会などの交流を年間指導（行事）計画などに位置付けて実施する。さらに、事後の反省・検証を行うことで次につなげていく。

ステップ3	授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育・保育課程の編成・実施が行われている

今後の見通し　⇒　恒常的な授業、行事、研究会などの交流に発展させる。連携の実践を踏まえ、接続を見通した教育・保育課程を編成・実施する。

ステップ4	接続を見通して編成・実施された教育・保育課程について、実践結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている

今後の見通し　⇒　接続を見通した教育・保育課程を編成・実施するとともに、学期末ごとや年度末に事後の反省・検証を行うことにより、PDCA サイクルを確立し、次年度以降の改善へつなげる。

2　保幼小連携の第一歩は交流から

保幼小連携を推進していくために、幼児期と児童期のそれぞれにおける教育課程や教育方法等がどのように異なるのか具体的に把握し、相互に理解することが重要です。保育所保育指針や幼稚園教育要領等の文面を見て理解することも大切ですが、実際の現場がどのように動いているのかを目で確かめ、直接対話することで、それぞれのよさや違いを一層感じることができます。定期的かつ継続的な交流が行われるよう、工夫を凝らしながら計画・実施してください。

▼連携・交流の視点

子ども同士の交流	活動（遊び）や学習を中心とした交流	園 小学校への憧れを育む 小 幼児とのかかわり方を学び、思いやりの気持ちを育む
	小学校見学・授業体験	園 小学校の授業や施設の様子を知る 小 自分の成長を感じ自信を育む
教職員同士の連携	保育参観や授業参観	園小 お互いの保育・教育を知り、日々の指導に役立てる
	入学前後の情報提供や意見交換	園 幼児の様子を小学校にしっかりと伝え、入学後の児童の様子を次年度の指導に生かす 小 情報提供をクラス編制等に生かす
家庭との連携	保護者への説明会や情報提供（家庭教育支援、入学説明会）	園小 就学に向けて家庭で取り組むべきこと等について保護者の理解を深め、家庭教育の充実につなげる

園：保育所・幼稚園等からみた「ねらい」　小：小学校からみた「ねらい」

▼連携・交流の例

	保育所・幼稚園・認定こども園	小学校
子ども同士の交流	・小学校への散歩、校庭利用 ・トイレを借りる ・学校施設の使用（校庭での運動会等） ・活動や学習における交流 ・行事交流（運動会、お祭り等） ・作品交流（絵画、制作等） ・合同避難訓練、防災訓練 ・学校見学、授業体験	・活動や授業における交流 ・行事交流（運動会、お祭り等） ・作品交流（絵画、製作等） ・合同避難訓練、防災訓練 ・園児への読み聞かせ
教職員同士の連携	・園長、校長、連携担当者同士の顔合わせ ・年間行事計画、園便り、学校便りの交換 ・授業参観 ・情報交換（特に入学前後） ・合同研修会 ・アプローチカリキュラムの作成・実施・改善	・園長、校長、連携担当者同士の顔合わせ ・年間行事計画、園便り、学校便りの交換 ・保育参観、保育体験 ・情報交換（特に入学前後） ・合同研修会 ・スタートカリキュラムの作成・実施・改善
家庭との連携	・保護者向け説明会 ・園開放	・保護者向け説明会 ・学校公開

▼連携・交流の留意点

◆計画的な連携・交流を行いましょう。
◆園や小学校の実態に合わせた連携・交流を行いましょう。
◆保幼小相互にとっての「ねらい」を明確にしましょう。
◆園や小学校全体での取組としましょう。
◆成果や課題を次年度の実践に生かし、改善を図りましょう。
◆各保育所、幼稚園、認定こども園、小学校に、連携の窓口となる担当者（年長児担任や１年生の主任等）を各一人決めておくと連絡が取り易くなります。
◆就学前教育・保育施設は、園児に関する情報を提供するときは、あらかじめ園児の保護者から文書で同意を得ておく必要があります。また、小学校から児童の情報に関し、電話での聞き取り等は控えていただき、直接、施設の関係者に会って情報交換等を行うなど、個人情報の取り扱いには、十分ご留意ください。

▲保育園児と小学生との交流

３　保幼小連携の体制

本市では、保育所、幼稚園、認定こども園等の就学前教育・保育施設が、接続期カリキュラムの作成などの連携・交流を図る小学校（ここでは「連携小学校」という。）については、当該保育所等が位置する地域内の小学校を基本として考えます。（図：パターン１参照）

ただし、これまでの連携・交流の状況や地域の実情、卒園児の就学先等により、同一の就学前教育・保育施設が、複数の小学校を連携小学校として設定し、連携・交流することも差し支えありませんので、各園等の実情に応じた取組を行ってください。（図：パターン２参照）

なお、地域別による連携小学校については、別紙【小学校区の就学前教育・保育施設一覧】のとおりです。（平成２９年１０月１日現在）

▼就学前教育・保育施設における連携小学校のイメージ

〔パターン１〕

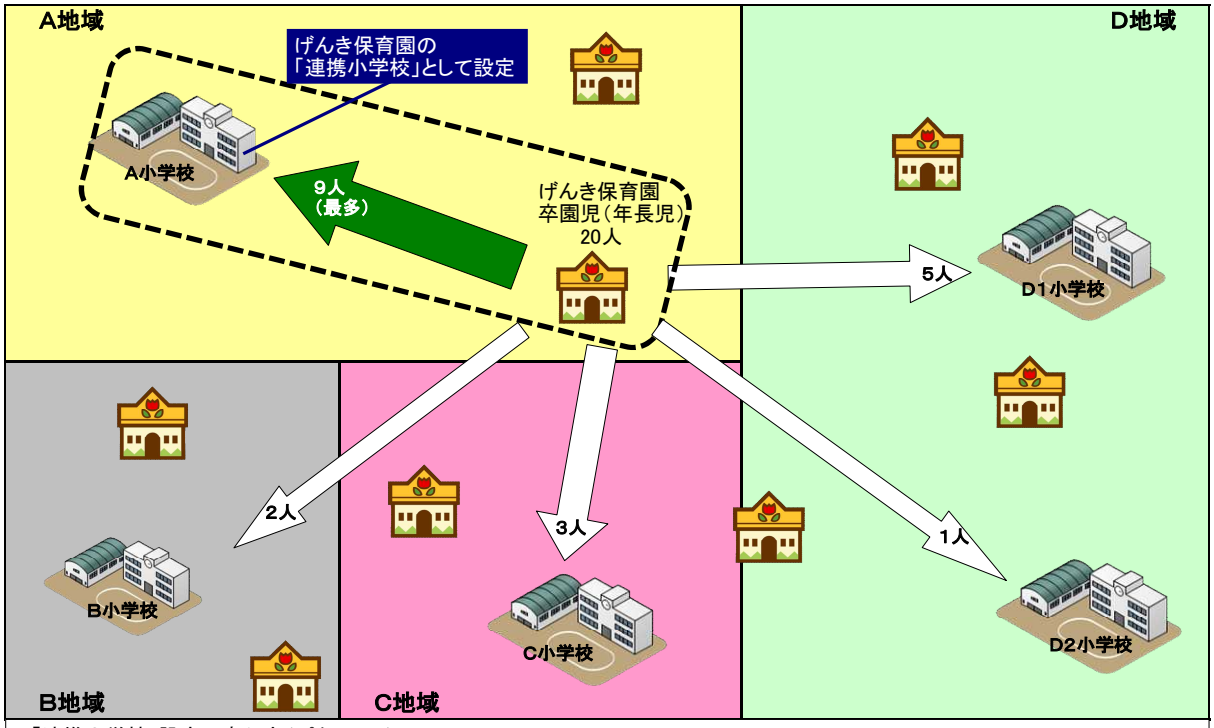

■「連携小学校」設定の考え方（パターン1）

上記イメージにおいて、「げんき保育園」では、前年度の卒園生20人の進学先は、4地域5小学校に分かれているが、「げんき保育園」が位置するA地域内の「A小学校」への進学者が9人と最も多く、過去の事例においても、毎年度多い状況である。そのため、「げんき保育園」は『連携小学校』として「A小学校」を設定する。 なお、連携小学校の設定数は、1校に限らず、施設の状況により、複数校の設定をしてもよいが、可能な限り、同じ地域内または校区内での設定が望ましい。

〔パターン２〕

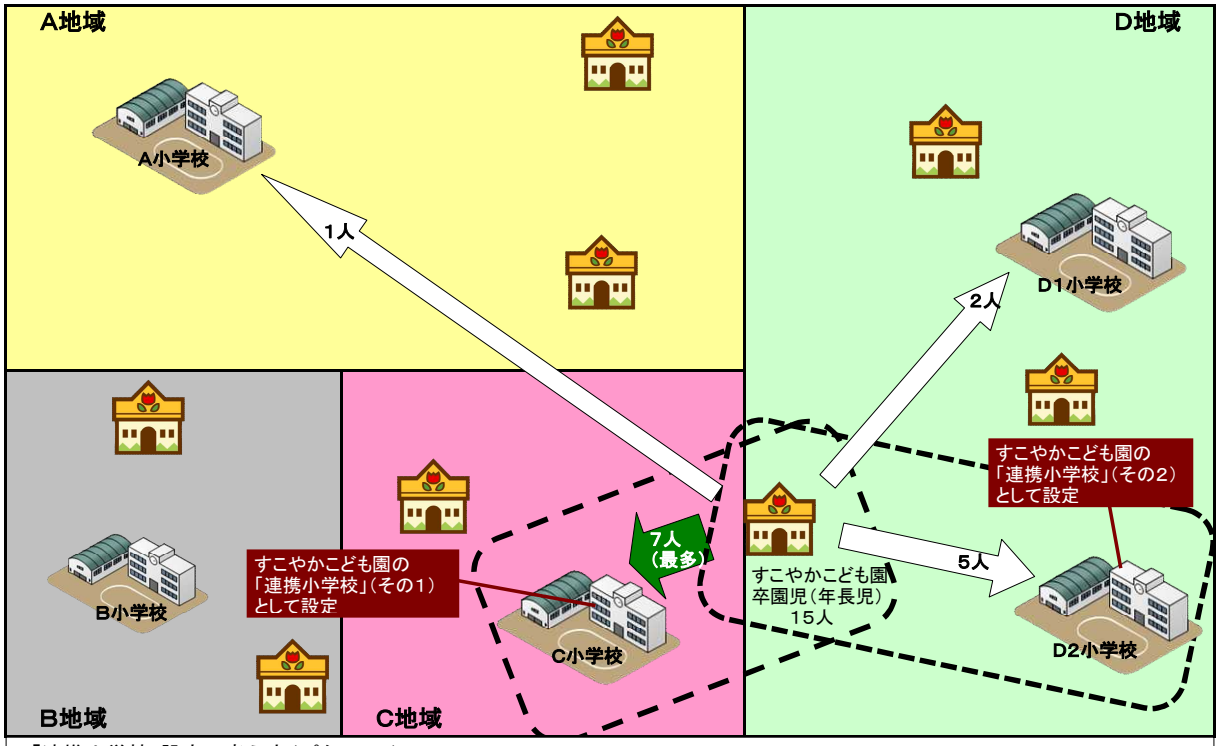

■「連携小学校」設定の考え方（パターン2）

「すこやかこども園」において、前年度の卒園生15人の進学先は、3地域4小学校に分かれているが「C小学校」への進学者が7人と最も多く、過去の事例においても、毎年度多い状況である。しかしながら、小学校区割りによる地域としては、「D2小学校」と同じ地域となっている。そのようなことから、「すこやかこども園」では、『連携小学校』として、「C小学校」と「D2小学校」の2つを設定することもできる。

▼小学校における連携就学前教育・保育施設のイメージ

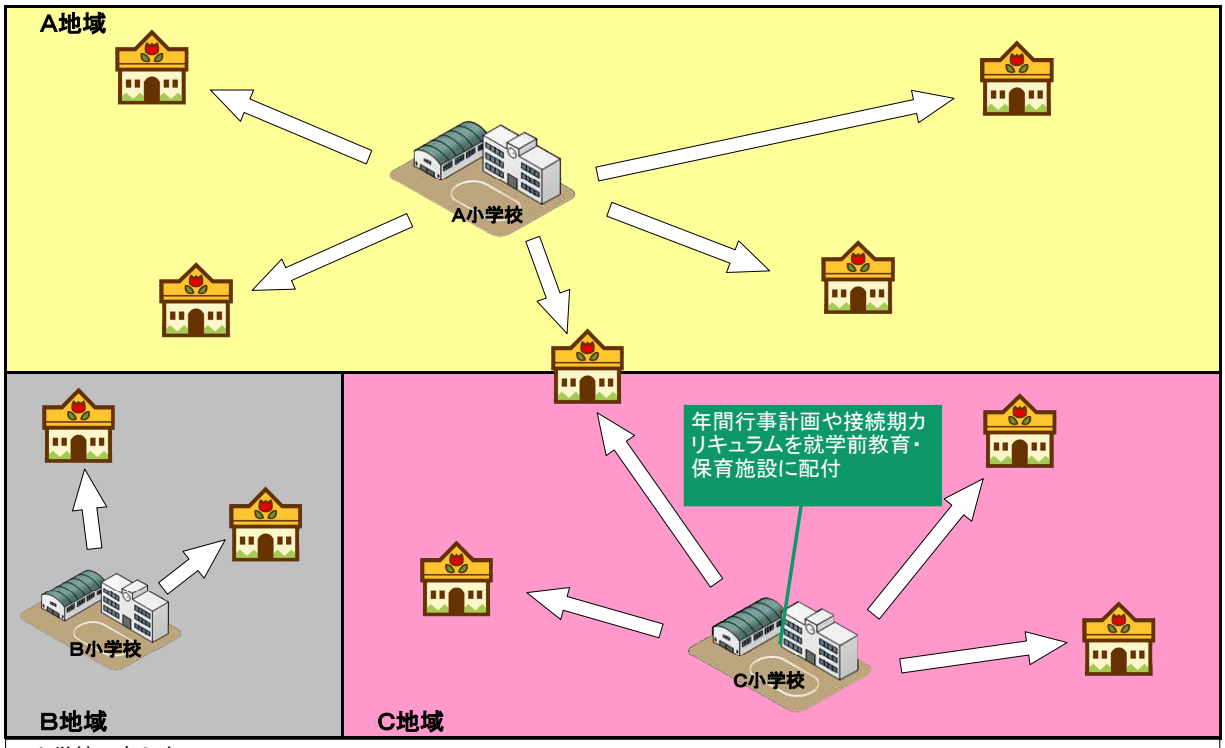

■小学校の考え方
　小学校区内の年間行事計画や接続期カリキュラムを、就学前教育・保育施設に前年度中もしくは実施年度初めに配付しておく。ある程度の連携（交流）が定着している地域においては、前年度中に日程の打合せを行う。参加できない施設に対しては、当日の配付資料を渡すなど取組の内容を伝える。

4　保幼小連携の流れ

保幼小連携・交流の具体的な実施計画は、以下のスケジュール表（イメージ）を参考に作成してください。なお、教職員同士の交流等は、年度当初・年度途中・年度末の３回以上実施することを理想としています。

▼連携・交流の流れ（イメージ）

施設等／月	連携小学校	保幼小連携の取組等	特定教育・保育施設	宮崎市役所
	 ・市立小学校　48校	 ・宮崎市の年長児及び小学１年生各約３，９００人 	 ・保育所　：９３施設 ・認定こども園　：４９施設 ・幼稚園　：２６施設 ※H29.4.1現在	 ・福祉部 保育幼稚園課 ・教育委員会 学校教育課
3月	・卒業式 ・保育所児童保育要録（指導要録、こども要録等）の受領	・年度実績の整理 ・異動対象者は引継書作成	・卒園式 ・保育所児童保育要録（指導要録、こども要録等）の受領	・年度実績の集計（各施設への照会等）
4月 スタートカリキュラム実施	・入学式 ・新１年生クラス編成 ・自校のスタートカリキュラムの確認（前任からの引継等） 	①担任同士の顔合わせ ・１年生担任教諭等 ・年長クラス担当保育士等 ・年間行事等の確認	・年長クラス編成 ・入園式 	・接続加算に該当する就学前施設に対し、給付決定・支払い（保育幼稚園課）
5月	・必要に応じた地域の関係機関との連携 	②新年度の接続に向けたスケジュール等の決定 ・交流行事等の選定・打合せ 小学校を中心に校区内の就学前施設が連携（集合）しながら質の向上を図る	・自施設のアプローチカリキュラムの確認（前任からの引継等） ・必要に応じた地域の関係機関との連携（同地域内の施設による合同研修や打合せ等） 	・前年度事業成果などの最終取りまとめ
6月				・保幼小連携アドバイザーによる各小学校及び特定教育･保育施設の教諭及び保育士（教諭）へのカリキュラム作成等の支援
7月				
8月	・次年度のスタートカリキュラムの評価・改善（PDCAとの関わり） ・小学校区内での関係者会議	③両カリキュラムの確認と共通理解 ・小学校区内での関係者会議	・本年度のアプローチカリキュラムの作成 ・小学校区内での関係者会議	
9月	・交流行事への園児の受入 運動会、発表会、学校見学等 	④交流行事等への参加 ・参加の記録 （写真撮影、感想文等） ※次年度への引継用 加算請求等の添付書類 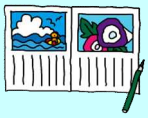	・交流行事への園児の参加 園外保育などを活用した連携小学校への行事参加（※場合によっては、小学１年生や教職員の施設への受入） 	・保幼小連携アドバイザーによる交流事業の見学 ・必要に応じた各施設と連携小学校との調整
10月				
11月				
12月				
1月 アプローチカリキュラム実施	・アプローチカリキュラムの実践状況の確認と円滑な接続に向けた助言等の実施	・次年度就学予定の児童に関する情報交換会等の実施 ・次年度の年間行事予定の確認・設定		・接続加算対象見込み施設の把握（保育幼稚園課） ・最終的な両カリキュラム等の提出依頼
2月				
3月	・卒業式 ・保育所児童保育要録（指導要録、こども要録等）の受領	・年度実績の整理 ・異動対象者は引継書等作成	・アプローチカリキュラムの実践状況の自己評価と連携小学校のスタートカリキュラムへの円滑な接続に向けた修正等の実施 ・卒園式 ・保育所児童保育要録（指導要録、こども要録等）の受領	・年度実績の集計（各施設への照会等）
4月	・入学式 ・新１年生クラス編成	①担任同士の顔合わせ ・１年生担任教諭等 ・年長クラス担当保育士等 ・年間行事等の確認	・年長クラス編成 ・入園式	・接続加算に該当する就学前施設に対し、給付決定・支払い（保育幼稚園課）

※スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムは作成済みの方が好ましいが、確定していない状況においても上記に準じた取組は可能。
※接続加算とは、保育所等が小学校との連携及び接続に係る取組を行う場合、給付費に加算される「小学校接続加算」のこと。

５　接続期カリキュラムの実施期間

接続期カリキュラムとは、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図り、幼児期の学びを小学校の学びにつなげるためのものです。

本市における接続期カリキュラムの実施期間は、接続を図る上で配慮や工夫が必要と思われる５歳児の１月から小学校１年生の５月までとしますが、各保育所・幼稚園・認定こども園、小学校の実績に応じて実施期間を延長するなど柔軟に対応してください。

なお、本手引きの第３章及び第４章で、保育所、幼稚園、認定こども園と小学校において、それぞれ接続期に重要視すべき点や内容等について示しています。

宮崎市保幼小接続期カリキュラム実施期間				
５歳児			小学校１年生	
１月	２月	３月	４月	５月
アプローチカリキュラム ＜保育所・幼稚園・認定こども園＞			スタートカリキュラム ＜小学校＞	

◆アプローチカリキュラムは、幼児が小学校教育に適応するために小学校のカリキュラムを先取りするためのものではなく、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、就学前までの幼児期にふさわしいものにすることが大切です。
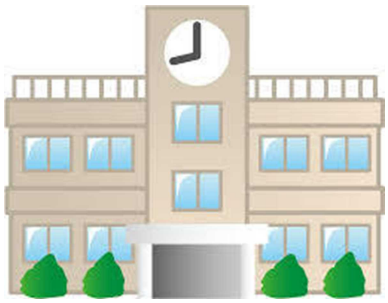
◆スタートカリキュラムは、幼児期の教育と小学校教育の違いによる段差を円滑にするために、配慮や工夫を行うものとします。その際に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、児童が主体的に自己発揮しながら学びに向かうようにすることが大切です。